

15

条例から学ぶ 政策法務基礎講座



～ 現場で生きる法務力を身につけ、政策形成に役立てる ～

【講座のねらい】

条例制定の経験者である講師から、政策を支える法務力の基礎を学び、政策形成に必要な視点を養って実務に活かせる力を高めます。

【受講の効果】

- 具体的な活用事例を通じて、自治体職員に求められる法務力を身につけることができる。
- 条例立案の手法や実践例を学ぶことで、現場で役立つ応用力を高めることができる。

◇日程・会場等

- 日 程：令和8年7月13日（月）
- 会 場：セミナーパーク 204 研修室
- 対 象 者：全職員
(義務受講対象：主事級、主任主事級、主任級)
- 定 員：30人



こんな人におすすめ！

- 法律はちょっと苦手。でも現場で役立つ知識は身につけたい人
- 法律的な思考能力（リーガルマインド）を鍛えたい人

◇プログラム（6.5 時間） 対面研修

9:00 9:15	12:00 13:00	16:45
<p>オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 政策立案とは <ul style="list-style-type: none"> ・政策実現の手段 ・政策法務とは ● 行政活動の基本 ● 自治体職員に求められる法務力 <ul style="list-style-type: none"> ・モラル・ハザードからの脱却 ・基礎的法知識の必要性 ・法解釈能力と条例立案能力 ・行政裁量とその限界 ● リーガル・リスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任の回避 	<p>休憩</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体における政策法務実践例 ● 政策における給付行政と規制行政 ● 地方公共団体と条例制定権 <ul style="list-style-type: none"> ・条例とは ・法律の留保 ・条例の留保 ・条例制定権の範囲 ・規制行政における規制内容 ● 行政活動の主体と組織 ● 質疑応答

※講座内容、研修の進め方は状況によって変更になる場合があります。

【講 師】

名古屋学院大学教授 まつむら すずむ 松村 享

著書

『基礎から学ぶ 入門地方自治法』ぎょうせい

『地方公務員のための法律入門』ナカニシヤ出版 等他多数



◇受講者の声

- 事例や、難しい文言で書いてある法律をわかりやすく教えてもらい、とても理解できた。
- 経験に基づかれたお話や、判例に基づいた解説で、理解しやすかった。
- 実際の自治体の条例を踏まえた実践的な研修だった。

※「条例制定の経験者から学ぶ政策法務講座」から名称変更しました。